

マイナンバーの提供を受ける場合の本人確認について

マイナンバーの提供を受ける場合、個人番号確認と身分確認が必要となります
下記の書類をお持ちください

A 個人番号確認書類 1 点 + B 身分確認書類 ア) 顔写真つきのもの 1 点
または A 個人番号確認書類 1 点 + B 身分確認書類 イ) 顔写真のないもの 2 点

A 個人番号確認書類

- ・ マイナンバーカード（裏）
- ・ マイナンバーの記載のある住民票
- ・ 個人番号通知カード（記載事項が現況と変更ないものに限る）



B 身分確認書類

ア) 顔写真つきのもの（1点）

- ・ マイナンバーカード（表）
- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 写真付き住民基本台帳カード
- ・ 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの） など
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 在留カード

イ) 顔写真のないもの（2点）

- ・ 健康保険資格確認書
- ・ 介護保険証
- ・ 医療受給者証
- ・ 児童扶養手当証書
- ・ 特別児童扶養手当証書
- ・ 年金手帳
- ・ 年金証書
- ・ 社員証
- ・ 学生証
- など

※ 郵送で提出する場合は、「個人番号確認書類」と「身分確認書類」の写しを添付してください

※ 健康保険資格確認書の写しを郵送する際は、保険者番号、被保険者記号・番号、二次元バーコード（ある場合）をマスキングして提出してください

※ 代理人が手続きを行う場合は、委任状のほかに代理人の「身分確認書類」と本人の「個人番号確認書類」の提示が必要です